

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問はなしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を3時50分といたします。

〈午後3時40分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、外国人材受け入れについてであります。

昨年の臨時国会で、深刻な人手不足に対応するために、外国人受け入れの拡大に新在留資格創設を盛り込んだ改正入管難民法が成立をいたしました。既に、一昨年10月の厚生労働省調査では、外国人労働者は127万人で過去最高と報告されておりますが、実際に受け入れる自治体の計画整備は50%以下とも言われております。

政府は生活や仕事の支援計画を作成し、環境整備の総合的対応策をまとめることを決定をいたしました。人材確保が困難とされる農業や介護、建設、宿泊等14業種の想定であります。本年4月の施行を控え、取り組み計画についてお伺いをいたします。

(1) 技能実習制度による実習生受け入れの経過と現状について伺います。

(2) 糸魚川市での人材不足はどの産業分野で顕著にあらわれているのでしょうか。また、外国人材受け入れの要望、動向など現状についてお伺いをいたします。

(3) 昨年、市長は新聞社アンケートに外国人労働者を受け入れたいとの意向を示されました。

人口減少や産業の現状から危機感のあらわれと感じますが、今後どのように取り組み、対策をしていかれるのか、お考えを伺います。

2、介護事業の充実についてであります。

介護保険制度を取り巻く状況は、介護認定者、介護保険料、介護給付費など増加する一方であります。介護保険制度が始まって介護費用は膨らみ続け、介護制度維持の困難さが浮き彫りになっております。国は幾多の制度改正を実施しましたが効果は限られています。人口の多い団塊世代が、介護認定率が高いとされる後期高齢者になる2025年に向けて、医療・介護の充実と地域のみんなで支え合う地域包括支援システムの構築を急いでおります。

高齢者が健康を保つためには、運動、食事、趣味、集い、社会参加などの健康意識や関心、介護予防の取り組みが重要であります。現状をお伺いいたします。

- (1) 高齢者の健康づくり評価では、健康づくりや介護予防活動の効果がロコモ度数値の改善にあらわれているが、運動器機能低下予防や認知症予防の地域展開が不十分であり、地域の実情に合わせた取り組みが必要であるといったしましたが、どのように取り組みを1年間、進めてきたのかお伺いをいたします。
- (2) 高齢者健康体操教室やスポーツ教室の参加者数や継続参加、男女の参加割合、地域別の分析など傾向と課題の把握について、お伺いをいたします。
- (3) 介護人材調査では、6割の事業所が人材不足と回答いたしました。新しい施策も含め取り組みの強化が図られてきましたが、効果はいかがでしょうか。また、人材不足はどんなところに影響があらわれていると捉えていますか、伺います。
- (4) 基幹型地域包括支援センター設置の役割、必要性、地域包括支援センター強化に向けて検討をされてきたのか、お伺いをいたします。
- (5) 第2層協議体を地域支え合い推進協議会と名称を改め、活動範囲を公民館、支館単位とされました。生活支援活動先進地区の中からモデル地区協議会を立ち上げるとした取り組みの経過と現状をお伺いいたします。

3、押上新駅についてであります。

- (1) 市は押上新駅の完成を2020年度に、また開業時期を未定としております。今年度、詳細設計を終えて、えちごトキめき鉄道株式会社本社や関係機関での調整を経て、国の認可が進めば明らかになるといたしました。今後、完成までの工程スケジュールを伺います。
- (2) 新駅本体施設について、現在までのホーム、通路、待合室などの施設項目と各項目の決定内容をお伺いをいたします。
- (3) 新駅施設内での乗降客の安全対策についてお伺いをいたします。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、技能実習制度は平成5年から設けており、当市においては31年1月末現在で96人を受け入れております。

2 点目につきましては、建設業や製造業のほか、サービス業等でも人材不足感があらわれております。また、直近の市内商工業団体によります約1割の企業が外国人材の受け入れを希望しており、製造業や建設業を中心に受け入れの動きが見られます。

3 点目につきましては、登録支援機関、受け入れ企業、商工団体等と連携し、外国人材の受け入れ環境の整備を支援してまいりたいと考えております。

2 番目の1 点目につきましては、各地区公民館で関係部署と連携して、物忘れ相談会や健康づくり事業に取り組んでおります。

2 点目につきましては、地区運動教室など29年度参加者数は延べ約3万1,800人で、今年度もほぼ横ばいで推移し、大半が継続の参加となっております。介護予防普及啓発事業では、延べ

約5,500人、スポーツ教室では延べ約2,500人であり、男女別では各教室とも女性が多く、男性の参加をふやしていくことが課題であると考えております。

3点目につきましては、修学資金貸し付けや研修生受け入れ支援により、少しずつではありますが、市内介護事業所への就職が進んでいると考えております。また、介護人材の不足により、利用者の受け入れに支障を来したり従事者の就労環境に影響が出ると考えております。

4点目につきましては、今年度は先進事例の情報収集とともに基幹型包括支援センターの役割について、引き続き関係機関と検討してまいります。

5点目につきましては、須沢地区、根知地区、上南地区をモデル地区として、事業説明や実施に向けた協議を進めてまいりました。来年度以降、体制が整ったところから随時、活動に移行していく予定であります。

3番目の1点目につきましては、31年度は用地の取得、支障ケーブルの移設、国への認可手続などを予定しており、次年度以降、駅本体の周辺施設の工事などを進めてまいります。

2点目につきましては、上り線・下り線両側ホームの一部には屋根を、また、上り線側には簡易的な待合室、下り線側には防風壁の整備を計画いたしております。

3点目につきましては、ホーム上には列車近接警報表示器や自動放送装置の設置などを計画いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1点目であります。経過と現状ということではありますが、この制度は技能を習得して自国に帰って技術を広めることが目的の国際貢献、あるいは支援制度というふうに聞いておりましたが、糸魚川市はこれ何年ごろという先ほどお話をいただきましたが、現在いらっしゃる方はどれぐらいでしょうか。今まで受け入れられている人数、これをご報告いただきましたが、現在もいらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

技能実習制度でおいでいただいている人数として、今現在96人の方がおいでになります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現在96名ということで、かなりの方が糸魚川に来て働いておられるということでもあります。こ

これは、私は仕事の経験上、相当前から経験が、お会いしたことがあるんですが、今まででしたらどれくらいの方数がおいでになっていたんでしょうか。相当の方数になるんでしょうか。今までこの制度をお使いになって糸魚川においでになった方。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

技能実習としてこれまで糸魚川に来られた方というか、それを累計しますと、平成24年度以降で合わせて343名でございます。平成30年度、今現在は96名ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

統計をとり始めました平成24年度からは、毎年30人前後で推移してきておりますけども、平成27年度以降は50人ぐらいで30年度に入りまして90人台ということで、ふえてきている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと、糸魚川で継続をされている方は相当多いということになるかと思えます。これは企業等の努力であろうかと思うんですが、そこら辺のところは、行政としては皆さんのところのお話をお聞きになっていると、状況だとかいうのは把握されていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業支援相談員が随時、企業を訪問したり電話等で問い合わせをしながら情報収集をしているところでございます。今いらっしゃる96人のうち、技能実習3号の方も2名おられますので、比較的長い期間おいでいただいている方もいらっしゃるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それじゃあ2番目に行きます。

これは若い働き手がなかなか集まらないという業種はあっても、外国人の方々を受け入れなけれ

ば立ち行かないというような業種、今まで96人の方がいらっしゃるという報告であります、これからお問い合わせは1社でしたか、報告いただきましたけれども、糸魚川の中ではそういう業種はどのようところで皆さん捉えていらっしゃるか、お話をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今現在では、製造業で約70名ほどの受け入れがございます。そのほかにも建設業でありますとかそういうところも数人いらっしゃっております。具体的な数字はわかっておりませんが、今、例えば企業で外国人の方用の寮といいますか社宅を整備されている企業もございますので、ますますこういう傾向が強まってくるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

行政は、新たな法改正があるわけでありまして、これに対して行政として今、考えていらっしゃる動きとしてはどんなところがあるのかお聞かせいただきたいんですが、今まででしたらどちらかというと民間主導型でやってこられたのではないかなというふうには思うんですが、そこら辺のところの違いと市内でこれから法改正に向けての動き、この点があればお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これまでは技能実習ということで、冒頭、議員がおっしゃいましたように、あくまでも研修の一環として技能をそれぞれの国に持ち帰るという観点でおいでいただきましたけれども、この新しい制度につきましては、今度、特定技能という観点で、今度は仕事としておいでになるわけでございます。今度は登録管理団体等を通じて企業が直接、雇い入れをする形になります。

市といたしましては、まだ詳細が決まっていない部分も多くございますけれども、今後とも市内の関係課で情報共有を図ってまいりたいと思えます。具体的には言葉の問題だったり、いろいろ住宅の問題だったり、さまざま考えられますけれども、新潟県においてもこれらを支援する組織もできておりますので、それらを有効に活用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。市長はアンケート、これを県内30市町村で行われたようでありますが、受け入れに肯定的な市長さんが14人。判断できない、その他が15人。受け入れたくないという方

は1人という結果でありました。米田市長は担い手対策をカバーできなければ産業が消えてなくなる。苦肉の策だというふうに複雑な心境からの選択という報道もありました。

人口減少が進み、少子高齢化の現実を直視すれば、5年後10年後の糸魚川の産業構成を考えたときに、本格的に取り組まざるを得ないというような状況でしょうか、判断をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、糸魚川はずっと県内でも有効求人倍率が高いところでした。これはやはり働く人、また求める人のミスマッチが起きていたわけですので。それが長いこと続いているということを考えたときに、やはり後継者不足、また担い手不足が産業の中に蔓延している部分があるんだろう。それをやっぱりずっと対応してきたわけですが、なかなか遅々として解決になってない。それはやはりどこかで解決してやらにやいかんというところが、強く私が推進していく気持ちになったところですので。

ちょうどそれと国が相まって、今そういう方向に転換したわけですので、非常にラッキーだったと思っております。そうでなかったら、ちょっと苦労しなくちゃいけない部分があったかもしれません。そういう中で、今、国の方向の中で対応できるかと思っておる次第でございますので、やはり地元の産業育成、または今、言ったようなもとの課題からこれを進めていきたいというつもりでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

市長の思いを今お伺いしました。産業育成ですね、糸魚川の産業をどうつなげ継続していくかというところでは、これは高い意識がおりになるというふうに受けとめました。

これでありますが、先ほどお聞きしましたけれども、これから特定技能1号というようなところでもありますけれども、単純労働を含む就労が認められる在留資格というふうに今度変わってきます。これをすれば行政の業務、先ほど少しお話をお聞きしましたけれども、言葉やあるいは住宅という問題だけではない、先ほど言った新潟県との連携、これは呼びかけてもいらっしゃいますが、外国人材受入サポートセンターを開設して、これは全国初だそうではありますが、新潟県は力を入れていると、こういう状況であります。

近隣の自治体、あるいは県との連携をこれから強めなければならないと思うんですが、どの点に注目をして進めていかれるか、改めてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までの技能の就労と違いまして、非常に今度は市民生活の心配がございます。その辺をどのようにサポートしていくのか。非常に今まででも全国ではいろんな事案が起きております。そういうことのないように、どのようにしていけばいいのかというところが、やはり一番ちょっと心配するところがございますので、そういった生活面で支援をしながら犯罪が起こらないような、やはり環境づくりもしっかりとっていかなくてはいけないという感じでおありまして、いろいろ課題があるかと思うわけですが、それを早急に掘り下げてみたり、またその解決に取り組んでいく方向で行きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今までの制度とは違うということで、しっかりこれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の介護事業の充実についてに移ります。

これは1番目ではありますが、アンケートの結果であります。市民全体では体を動かす運動習慣が定着してきたことが、ロコモ判定度の数値に改善がはっきりあらわれているという認識であります。運動習慣定着によって健康づくりの成果が上がっているとの判断であります。この判断は間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、介護予防・日常生活ニーズ調査の結果を見ますと、ロコモ度判定のための調査項目を平成26年と平成29年で比較したところ、改善が見られております。この結果の要因といたしましては、地区運動教室の回数の増加や介護予防のために適度な運動に取り組んでいる割合の増加から、総合的に判断いたしまして運動習慣の定着による成果と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

アンケートですから、ぴしっと当てはまったかどうかよくわかりませんが、しかし、運動器の機能低下予防や認知症予防の地域展開が不十分だということも出されている。これは例えばであります。小さい単位での地域の集まりやすい会場、こういうところの設定に配慮が欠けていたのか。あるいは市民からの意見が寄せられていたのか。あるいは単に集まりが悪かったという、そういうところの事実からこれが出てきたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

運動教室やサロン等を展開するに当たりまして、交通手段がないため、歩いて通える範囲での会場設定にしてほしいという要望は、利用者対象者の皆さんや地域包括支援センターなどの関係者から寄せられております。今後、集まりやすい会場設定が必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今後というふうに今お話になりましたけれども、これは昨年度の総括でありますので1年間、やっぱりこれに向かってどのように、今、指摘のあったことですね。展開をされてきたか、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

利用者のご意見をいただく中で、なるべく地区の公民館等を利用しまして、そういった運動教室等を行っております。ただ、どうしても公民館から離れている方につきましては、なかなか対応ができてない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういった配慮は非常に大切かというふうに思いますので、さらに進めていただきたいと思いません。

それから、心の健康づくりであります。心の健康づくりで、今ほど言われた公民館、あるいは地区会館などで交流の場が活用されてきたというふうに思います。趣味や生きがいを持ち、地域や人とかかわり合う社会参加の活動は増加しているというふうにされました。

今後の課題は既存の交流の場の見直し等というふうに書いてございますが、これについては、今言われた集まりやすい場所、集まりやすい会場を組み合わせていくんだ。こういうところに集約をされるというふうに思いますが、そのとおりで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現状では地域のサロン等の通いの場は順調に立ち上げが進んでおります。既存のサロンにつきま

しては、参加者の固定化や担い手不足などの課題が明らかとなり、この1年間は一部地域ではありますが、サロンの定着的継続のため、行政とサロンの実施主体である地域や関係者と検討もしてまいりました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2つ目、2番目であります。体操教室、あるいは各種のスポーツ教室の参加者は、実際はふえていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。それから、継続して参加している傾向、これは先ほどあった、ふえているんだろうとは思いますが、数値の把握等々、確実なものをつかむというような取り組みはなされてきたのでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

参加者につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。横ばいという現状でございます。また、参加者自身が目的、目標を持って参加されるものにつきましては、継続の参加率が非常に高い状況でございます。それぞれスポーツの面、体操教室の面、高齢者の健康体操の面で集計をとっておりまして、現状の把握に努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この参加者の傾向であります。1番の問題は男女比率でいえば男性が圧倒的に少ない。この問題があるという先ほどの報告であります。この男性の参加者をふやしていく対策は、実際にこれはもう既に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。男性の参加者が少ないというふうに毎年言われておりますけれども、この課題を克服するような取り組みがあったのかどうか。

一番は参加者の意見、あるいは男性のアドバイスなどはやっぱり聞くべきではないかというふうには思います。もしかしたら閉じこもり、そういうのが地域で、あるいは自宅で起こっているのかもしれないというところまで、やっぱり考える必要があるのではないかと思います。この点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

運動教室等の参加状況を見ますと、やはり女性が約9割ということで、男性の参加は非常に少な

い状況でございます。やはりいかに高齢男性に外に外出をしていただいて、いろんな交流をしていただくということが大きな課題の1つでございます。

ただし、体操教室に限らず、高齢者の男性が各種活動に参加が少ない状況ではありますが、運営を男性が行っているような、そういう集いにつきましては、やはり男性の参加率が多い状況であります。あと、ご自分が持っている知識や経験を生かした活動や取り組みについては、男性に参加を呼びかけやすく、参加率も高いような状況でございます。なかなか運動教室だけでは男性が参加しづらいという面がありますので、また、男性が出やすい、そういった環境をどうやってつくっていったらよろしいのか、またアンケート等をとる中で考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お答えいただいたところに男性を引き出すヒントが、私あったのではないかと思うんですね。ですから、やっぱり男性は男性に引かれてということがあろうかと思しますので、何をそこで用意するかというのは非常に大事かと思しますので、その取り組みをしっかりとやっていただきたいと思えます。

3番目に行きます。新たな介護実習生受け入れ制度が始まりましたけれども、現在まで何人くらい対象になっていらっしゃるのか、介護事業所の実施状況、あるいは実習生の受けとめ方、評判等々、把握されていらっしゃるでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在まで助成制度をご利用いただいている方はお一人の2件と、少ない数字になっております。事業者や実習生からは、交通費の領収書添付が必要なことから、制度が利用しにくいというご意見をいただいております。

なお、こういった利用が少ないことから、今後は事業のPR等、使いやすい制度の見直しを検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それと、障害施設の実習生受け入れについても拡大を検討するというお話でありましたが、この点についての回答をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

このご質問につきましては、先般の12月議会でも同じご要望を頂戴しました。やはり障害施設におきましても職員の不足が非常に大きな問題となっております。実習生の受け入れについては、来年度から実施する方向で今、進めております。

実は、既に市内の障害施設におきましては、保育士等の専門職の学生の受け入れを行っておりますが、今後さらなる拡充を図るため、障害施設等と協議を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱり適用というか範囲を広げて、おいでになる皆さんのところの助成をきちっとやっていたらというふうに思います。

それから、30年度の介護保険給付費の執行状況について、お伺いをいたします。

居宅介護給付費、施設介護給付費、介護予防給付費が当初予算を上回っております。不足になることは想定されていच्छやっただけでしょうか。また原因は何かつかんでいच्छやるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

予算の不足は想定しておりませんでした。原因といたしましては、第7期事業計画策定時の認定者数の推計で、減少傾向で算定しておりましたが、予想に反し認定者が増加したためと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認定者が増加した。どれぐらい増加したのか人数はわかりませんが、介護予防給付費では要支援1・2の方の数値はほとんど変わってないんですね。原因と考えられるんだしたら、要支援1・2の方は生活支援から身体介護につながったのではないかとはい思います。そういうところの分析、これはやっしていच्छやるんでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

要因といたしましては、介護予防サービス給付費につきましては、住宅改修費の給付費が伸びております。平成29年度から始まった総合事業により、より早い段階で専門職の目が行き届いたこ

とにより、介護予防サービスの利用につながったものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

30年4月で、先ほど言われた介護認定者は3,123人であります。10月はちょっと資料が古いんですが3,154人です。31人しかふえてないんです。介護認定者が先ほどふえたというふうにおっしゃいましたけれども、むしろ私は要介護の介護度別の介護サービス利用者数、これを見ますと確かにふえています。要は、要介護度2・3・4の方でサービス利用者数が増加しているんです。ですから、要介護度2・3・4の方が増加した、この分析、むしろこちらのほうが私は現実的ではないかというふうに思いますけど、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

要介護度別の給付費の伸びにつきましては分析はまだ行っておりません。今後、分析をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4月までの予測の給付費を計算しますと、不足額はお幾らになるのでしょうか。このまま推移しますと31年、32年、これもやっぱり同じような状況が出てくるのではないかと思います。どのように対処されるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

給付費の不足額につきましては、約9,000万円ということで、今回の補正予算に計上させていただいております。今後も現状の状況が続きますと、計画値に対する不足することが予想されます。今後も認定者の重度化防止の取り組みを行いまして給付費がふえないよう進めてまいります。それでもなお不足が生じる場合は、基金等の取り崩しを考えてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今おっしゃられましたけれども、この全体を計算すると約八千六百幾らぐらいの金額に恐らくな

るんだろうと思いますが、先ほど言った3つの居宅と、それから施設、この施設のほうは1億2,000万円ぐらいですよ。居宅のほうでいいますと5,800万円ぐらいでしょう。そうすると、そのところが断トツに上がっているわけです。このところは、やっぱり私はきちっと見ておく必要があるんじゃないか。全体で言えば、これだけの金額ですよといいながらも、一つ一つを見ると大変な額が出ているのではないかというふうに私は思うんです。そのところの原因はきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言われましたけれども、7期事業の重点施策であります重度化防止の目標、これは全体的に言うと、残念ながら進んでいないのではないかというふうに思います。そういう結果が出ている。居宅事業も施設も介護人員ぎりぎりですぐに余裕のない日常業務態勢に人材不足の影響が、やっぱり私は出ているというふうに考えますが、どのように認識されてきたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

やはり議員おっしゃるとおり、要介護認定者数や介護給付の増加から、重度化防止の目標はなかなか進んでいないと考えられます。介護職員の人材不足につきましては、昨年、市内事業所にアンケートをとりまして、約100名、人材が足りないということでお聞きしております。そういったことで、今後、人材不足解消に向けて事業所とまた検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その認識について伺いますが、私は介護人材不足の影響は介護サービス利用者の皆さんに振りかかっていると思います。施設がふえない。入所希望困難者の増加など人材不足の影響は大きいと思います。

昨年の暮れであります。認知症で要介護度4の夫を介護する奥さんから、夫が散歩好きで歩き回るが、不安定でありまして、転倒すれば私も支え切れずに一緒に転倒して骨折してしまうかもしれない。何とか入所を検討してほしい。入所させてほしいという連絡がありました。2人とも老老介護で80歳超えであります。

こういう状況の中で、ケアマネさん、あるいは福祉事務所の方も尽力をしてくれましたが、結局、上越の施設に落ちつきました。上越の施設に落ちついたわけであります。介護人材不足が影響した私は実例ではないかというふうに思います。そういう点では、上越にやっぱり給付費が行ってしまうという点も、きちっと私らのほうで考えておかなければならない問題ではないかというふうに思いますが、認識をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ここ数年、市外の施設利用者が増加傾向にあります。介護人材不足によるサービスの提供不足も市外利用者増加の一因と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

来月の4月1日であります。通所リハビリ事業所が休止するとお聞きいたしました。事業休止に至った原因はどんなことにあるのでしょうか。また、その事業所が休止する影響はどのようなところに波及すると認識をされていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

リハビリ事業所の休所でございますが、介護職員の不足が休止の原因とお聞きしております。休止の影響につきましては、市内2事業所の通所リハビリテーションのうち、1事業所が休止となりますことから、残りの1事業所で休止される事業所の利用者全員を受け入れていただきたいというお話があったんですが、実際、全員はちょっと受け入れできないということで、利用者につきましては、大半の方は今、代替のデイサービス等に移行が済んでいる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この施設はリハビリの専門職が指導している施設であります。そうしますと、単なるデイサービスに皆さんが移った。そここのところでサービスを受けますよというふうに言われても、やっぱり専門職の方がやることとデイでやることと、私は違うと思うんですね。そういう点からしても、やっぱりこの影響というのは私は大きいというふうに思います。

単に人を動かして、その人たちがきちんとおさまったからいいというような、私は認識ではいけないというふうに思います。この点について、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり必要なサービスを適切に受けることができないということは、非常に大きな問題であります。ただ、代替施設を活用していただく中で、リハビリとまではいきませんが、体を動かしていただいたり、そういったことで体力維持に努めていただければと思っております。

また、休止した事業所につきましては、なるべく早い段階で、また再開していただくよう強く要望しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

少し明るい話もあるわけでありまして、若い職員採用の状況であります。ある事業所に、ことし4月、6人の採用が決まったそうであります。介護職に3人、障害者施設に3人だそうであります。男女それぞれ3人ずつで、ほかの事業所全体を聞いたわけではありませんが、ほかの事業所も3人、あるいは2人、事務職を入れて3人、このような採用があります。高校生の採用は2人だそうありますが、全員、糸魚川の出身者の方だそうです。

昨年5月、グループホームを開設した事業所も2ユニット目が稼働したという状況でもあります。これは人材がきちっとそろったのではないかというふうにも思っております。

少しでも取り組みは、派手さはなくても、やっぱり若い人材が少しずつ確実にふえてきた。こういうふうには私は思います。

そこで、糸魚川全体の介護職あるいは看護職、ヘルパーの実態調査、私はこれを毎年、春の段階でやっていただけないものかお願いではありますが、この点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

毎年、実態調査を行っております。4月当初ではなくて11月ということで行っておりまして、今年度もこれから11月現在の調査ということで事業所へ依頼する予定になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

11月、本当は春の間に入った人で若い人がどれだけ入ったのかというのが大変望まれるところだろうというふうには思います。

次に行きます。（4）であります。

この第7期の事業計画に設置計画を決めるというふうになっております基幹型包括支援センターであります。庁内委員会を設置して包括会議による検討というふうには書いてありますが、庁内委員会は設置をされたのでしょうか、庁内委員会にはどんな担当課が入っていらっしゃるのか、委員会はどのように行われてきたのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

庁内及び包括会議による検討は、平成30年から2年間をかけて計画等しております。今年度は庁内委員会を設置しておらず、福祉事務所内の情報整理にとどまっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは地域包括支援センターと、それから基幹型というのは、それぞれ直営でおやりになるのか、直営が圧倒的に多いわけですが、これは各センター間の相互連携、調整、ケア会議、困難事例の技術支援、センター担当のエリアの再編成、障害や生活困難などの複合的課題解決で急がなければならない課題ばかりでありますけれども、この検討を31年は1年間で検討を継続するんだと、それで32年で計画の作成と、こういうふうになっておりますが、地域包括支援センターとの役割、連携強化を図る直営型のこの基幹型の地域包括支援センターであります。2年間もかかりますか。この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

基幹型の地域包括支援センターにつきましては、単に行政に直営型の地域包括支援センターを置くだけにとどまらず、複合的な課題に包括的に対応する地域共生社会に対応する機関として位置づけや、地域包括ケアシステムの中の医療・介護連携強化に資するなど、多くの課題への対応を想定しており、総合的に検討する必要があると考えております。

また、地域包括支援センターに必要な専門職をいかに確保するかという課題もあり、エリア再編等と同様に慎重に進めるべきだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域の包括支援センターとの連携、こういう突き詰めて言えばケア会議ということになりますけれども、こここのところがきちっとやられているか、行われているかというところが一番の問題ですよ。ですから基幹型にして直営できちっとやってくれという要望は多いでしょう。地域包括支援センターからも言われているんじゃないですか。そこのところをずっとやられて、だから2年もかかりますかというふうにお聞きしたんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

市内に5カ所、地域包括支援センターがございますが、やはり基幹型の地域包括支援センターが核となって、いろんな指示等を発信するべきと考えております。ただ、新たに設置する場合は、やはり専門職、いわゆる主任、ケアマネ、保健師、社会福祉士といった有識者がいないと設置ができませんもので、そういった部分も含めて人材確保等も含めて何とか対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそこはやっていただきたいというふうに思います。

それから、5番目であります。この第2層の協議体というところで推進協議会に改めてという部分であります。これは公民館、支館の中に第2層の地域組織として21カ所つくりましますよということだったんですが、支館まで含めるとこれは糸魚川地区、青海地区はどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。相当な数になると思うんですが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えをいたします。

現在46地区を考えておりまして、糸魚川地域につきましては、糸魚川地区のみが各地域単位、それ以外が公民館単位を考えております。青海地区については各支館単位ということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

46という数字が出てきてびっくりしているわけですが、この推進協議会をつくるに当たっては、モデル地区を選んで生活支援の活動の先進地区、ここの地区はどういうふうな候補が挙げられているのか。先ほど3候補を言われましたけれども、それはどのようなところまでの話、協議が進んでいるのか、この点について、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

それぞれ須沢地区、根知地区、上南地区へ説明に入らせていただいております。基本的には今

ある支援体制を継続強化していただくということで、ぜひモデル地区に指定をさせていただきたいということで代表等の方とご相談をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしましたら、モデル地区としてどういうことをして行ってほしいんだというような中身の協議はまだしていないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

根知地区につきましては、まだ具体的な話には至っておりません。須沢地区におきましては、今まで行っております高齢者のサロンを中心とした活動を充実させていただきたいというところでお話をさせていただいております。上南地区におきましても、やはり今まで行っておりましたワンコインサービスを中心とした活動ということで、やはりそれぞれの地域に合った活動を皆様方とご相談する中で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

協議体というところからすると、今お聞かせいただいたのは、ちょっと離れるのかなと思いますが、この点についてはまたお伺いをしたいと思います。

3番目に入ります。押上新駅についてであります。

市は、完成を2020年度に、また開業は未定、こういうふうになっているわけではありますが、現在、想定をしているところからすれば、いつごろになるのか、お話できる範囲でお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在、新駅に関しまして詳細設計をまだ継続しておる状況でございます。この後に、市長の答弁でもございましたけど、国関係の認可手続、これにつきましては鉄道事業そのものの計画、今のえちごトキめき鉄道が開業してから、そこに駅を新しくつけ加えるという、そういう事業計画の変更手続、また、駅を新しくつくるということで、駅を技術的にどのような施設、どのような設備にするかという技術的な手続、それらの手続というのを経て、やっとならば鉄道工事にかかれるという状況になります。

それらの手続に関しまして、なかなか実際に手続にかかってみないと、当然相手もいることですので、その感触がつかめないということから、私どもはなるべく早い時期に、この手続の打ち合わせ等に入りまして、お待ちいただいている皆様になるだけ早い時期に、開業時期の見込みについて公表していきたいというふうに過去も答弁しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

開業の予定というのは、なかなか難しいところだろうと思っております。

この中で、「今年度、詳細設計を行っている」という表現は、終了するという事ではないわけですね。これは行政のほうはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今年度、行っている詳細設計に関しまして、私どもは詳細設計と一くくりに今まで説明してきましたけど、この中身は3本ございます。いずれも、えちごトキめき鉄道が発注をしているんですけど、土木建築関係のいわゆる本体施設に関する部分の詳細設計、あと電力設備の関係の設計、3本目が信号ですとか通信の設備関係の設計、これらの3本を同時に進めていって取りまとめるという作業をしております。契約上は年度末なんですけど、少し、若干延びるような見込みというのも聞こえてきております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先月であります2月6日、押上新駅設置対策委員会の方々が、えちごトキめき鉄道本社との懇談会で、詳細設計にあと数カ月かかる見通しだというふうにもう言っているんです。これは行政のほうもそのように理解しているんですよね、数カ月というのは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在3月上旬なわけですが、当然これを私どもがえちごトキめき鉄道さんのほうに業務としてお願いをしておりますので、成果品として最後まで取りまとめるというところに関しては、その企

業の言ったとおりかと思えます。ただ、国の認可手続というのは、ある程度、成果がとりあえずまとまっていれば事前の協議に入れるということから、私どもは成果として市役所に納めていただくことも大事ですけど、早く実務のほうに入ってもらいたいということで、えちごトキめき鉄道のほうとは話をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この中でお話しになったのは、先ほど言われたのに含まれているかどうかわかりませんが、事業計画の変更は3カ月、鉄道施設変更は3カ月、線路使用の貨物会社の了承手続に3カ月かかると回答されているんですね。これを足せば9カ月ですけど、同時に出せば3カ月で済むのかどうかわかりませんが、その後、国の認可の手続に入る。こういうスケジュールで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったのは、それぞれ手続の所要期間ということで、並行できる部分も当然、貨物の同意協議ですとかは並行して進められる仕事ですけど、まず鉄道事業の基本計画の認可等が終わらないと次の駅の認可等に進めないという、そういう順を追って手続というのは進めていかなければならないということで、単純な足し算でもないですが、同時並行で3カ月ということでもないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2番目に移ります。

この本体施設についてであります。30年10月の地元委員会の資料によりますと、待合室は上りホーム側に1カ所、地元は上り下り2カ所の要望であります。なぜ1カ所になったのか理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、この駅のホーム等の形状を考えると、私どもは地元、押上区さんのほうには、待合室ではなく上屋を提案させていただきました。ただ、季節がら、冬の間は北風が大変吹きますので、

地元さんからもそういうアドバイスをいただいて、下り線、直江津方面、そちらのホームのほうには、市長の答弁にもございました防風壁というものをセットで設定をいたします。

ただ、もう一個、待合室は今度、押上地区の皆様が鉄道を使われるときに、仮に糸魚川のほうに買い物、用足しに出かける。そうすると比較のお年寄り等が予想されますので、そういう方たちのために待合室もどうしても必要だということで協議がまとまりまして、上り側、市振方面に行くホーム側のほうに、道路から水路をまたいで橋がかかります。その橋の部分を利用して、簡易ではありますが待合室を設定するという事になった流れでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この下り方面のところ、これは土地の問題はなかったんですか。土地の取得の問題は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新聞報道では、何かそのような書きぶりがありましたけど、地元からは非常に好意的に受けとめていただいておりますし、地権者であろう方にご挨拶というのもお伺いしてきたところでございます。

ただ、今ほども申しました詳細設計の部分がある程度、終わらないと、皆様の土地をこれくらい、これだけ譲ってくださいと、その量の部分がわかりませんので、まだその辺の用地交渉というのは、市長の答弁にもございましたけど、新年度に入るといふうに今、考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私がお伺いしたいのは、下り方面に待合室、これをぜひつくってほしいという要望が強いわけですが、これの問題に対して土地の提供、これは市としては用地確保するには、なかなか難しいというような話も聞いておりますけれども、この土地は押上区の方々はもっと強い気持ちで用意しても構わんというような強いことを言われる方もいらっしゃいますが、行政はそのことを認識をされておられますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

区の特にこの鉄道の関係の組織があるんですが、その皆さんからは非常に協力的なお話を常々いただいております。当然、土地のことを市が、土地の取得が難儀でとか、土地の取得をけちってとか、そういうことで待合室を北はやらないというふうにしたものではございません。

先ほども申しましたように、最初は屋根をホームと一体でつけると。20メートルの間、屋根をつけるというところ、そこからスタートして、それであれば、まずはホームと橋の形状で一体になっている上り線側のほうに待合室を、まずつけようということで、下り線のほうに関しましては、今のところホームの脇の用地を譲っていただいたところの広場に関しましては、まだ具体的な活用方法等が決定をしておらんという状況でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

待合室1カ所では、私は非常に問題があるというふうに思います。雨風の激しいときや冬場の吹雪のときなど、北側の問題ですよね。天候が荒れているときはホームで待機するということは、私は考えられません。列車が来る合図は警報機が鳴り始めたときと、これが習慣になれば、遮断機との競争であります。車も直前に通過をするわけでありまして。事故が起きてからでは遅いと思うんですが、安全上、この点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

恐らく利用の形態から考えますと、朝は特に東のほうから大勢来られて、駅に滞留することなく高校、職場のほうに出かけられるケースが多いかと思っております。逆に夕方の時間帯はある程度まとまった人たちがホーム、もしくは、先ほど私が申しました駅の用地を取得させていただいた広場のあたりに滞留するということになるわけでございます。じゃあそのまとまった、主に高校生が中心だと思うんですけど、それらの方の全てを収容するというようなということになりますと、かなり規模としても大きいものが必要になりますし、今のところは屋根と風よけ、防風壁というもので対応したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、待合室の建設については、もうこれは門を閉じたということではないということ
で理解いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上区の皆様とは駅をきっかけにした、あくまでも駅をどう使うではなくて、駅をきっかけにし
た少し周辺まちづくりをしませんかということで、1年間おつき合いをいただいて、何回か意見交
換をさせていただきました。そちらのほうの、駅としてはなかなか今、これ以上、計画をふやすと
いうことはコスト的にも、あと補助事業的にも厳しいところなんですけど、まちづくりという中で
は、もう完全にシャットダウンして、その意見は受け付けませんという状態ではないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地元の押上区であります。2月1日から28日まで、新駅名の募集で盛り上げているそうであ
ります。もちろん駅名決定は、えちごトキめき鉄道本社であります。それでも180通に及ぶ応募
があったというふうにお聞きしております。それだけ新駅についての押上の期待は大きいのであり
ます。要望から約50年、半世紀でありますので、この点についても十分お考えをいただきたいと
いうふうに思います。

押上区の高齢者の方は待合室を寄り合い場に、ぜひしたいんだと、あいているときは。掃除もす
るよという決意だそうでありまして、また、高齢者の中には、何としても一番列車に乗るんだ。こ
ういう気持ちを強く持って今から足腰を鍛えているそうであります。

ですから、私はこういう押上の住民、あるいは利用する市民の皆さんの期待にやっぱり応える、
あるいはその心意気に応えるように、待合室はもう1カ所、何とか検討してもらいたい。つくって
もらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上区の役員の皆さん、あとその後ろにいる区民の皆さん、その熱意というのは私のほうも非常

に感じております。この熱意を利用者の確保ですとか開業の機運醸成のほうに、うまいこと行政と地元で二人三脚でやっていかなきゃいけないと思っております。

その中で、先ほど私も若干触れましたが、まちづくりの計画というものを押上の皆さんと一緒に考えてみました。その中には、どうしてもこれはまず開業のときにはないとまずいよねというもの、短期で開業に合わせてという部分と、このまちづくり中で一緒にその必要性から含めてちゃんと考えていこうよという中長期という部分に整理して考えております。

まずは駅に関しては、できれば今のこの計画で、当然、国等の予算等の関係もございませうけど、まずはこれで行かせていただきますが、中長期にはまだいろいろ海水浴場とか海側のフィッシングパークとか、押上の方は地域おこしのためにいろいろ案を持っていただいておりますので、その中でそういうことについても考えていきたいというふうに市役所としては考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ壁よりも部屋をということでお願いしたいと思っております。

それから、公募した駅名であります「押上駅」というのがやっぱり一番多いそうでありまして、中には「押上ジオパーク駅」というのもあったそうでありまして。「押上ヒスイ駅」というのもあったそうであります。こういうふうに押上の住民の皆さんの大変なこの押上駅に対する期待感であります。ぜひともこのところは、先ほど課長が言われるように、押上ときちっと連携をとりながら進めていっていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さんでした。

〈午後5時05分 延会〉